

せいぶ

No.11(2009年10月)

発行: 上野西部地区住民自治協議会 総務. 広報. 人権部会
 伊賀市上野福居町(上野西部公民館内)
<http://www.uenoseibu.com/>

天神祭りの行事が始まりました



9月9日 菅原神社にて
 祭礼事始籤取り式が行なわれ、今年
 は西町が1番籤を引きました。

えひめ-AIを無料配布しました



8月23日 夏のにぎわいフェスタにて
 生活・環境・保全部会が300本を配布

お知らせ

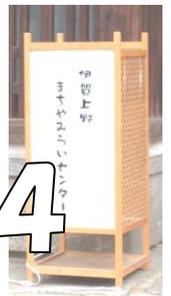
伊賀上野

町家みらいセンターへいらっしゃい

ふれあい縁日 午後3時から
 野菜・パン・花等の即売
 金魚すくい・スーパーボール
 ぜんざい・綿菓子などあります。

10月11日(日)

灯りの細道4



来る10月11日(日)に上野幸坂町の伊賀上野町家みらいセンターにおいて「灯りの細道4」が開催されます。当日は伊賀地域のまちづくり団体による意見交換会のほか、ふれあい縁日が開催されます。また夜6時から8時まで幸坂町と西大手の通りで行灯点灯を行います。是非お越し下さい。

昨年の様子

上野西部地区民生・児童委員の活動と方針

上野西部地区民生児童委員協議会

民生委員・児童委員をご存知ですか？
歴史や信条・活動をご紹介します。



1. 民生委員の歴史

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された濟世顧問制度に始まり、その翌年大阪府で発足した方面委員制度が後に全国的制度として発足し、今日まで受け継がれています。
制度が始まったころは、経済的に厳しい生活状態にある人々の救済が主な目的であり、救貧活動に大きな慈善的役割を果たしてきましたが、戦後は、その慈善事業から国家の責任による施策としての社会福祉事業へ抜本的な改革が行われました。更に、社会福祉のニーズが拡大・多様化するに伴い、民生委員活動への期待がますます大きくなってきました。

2. 民生委員・児童委員信条

民生委員・児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって
社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の
実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって
あらゆる生活の上の相談に応じ
自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と
協力し、明朗で健全な地域社会
づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし
人格と見識の向上に努めます。

わたくしたちは
この信条を持って
行動するように
努めています。



3. 活動

西部地区 1,395 世帯 人口 3,369 人を民生委員 10 名、児童委員 2 名で担当しています。
平成 21 年活動計画としては、民生委員制度創設 100 周年に向けた「**広げよう 地域に根ざした思いやり**」を基本方針とし、活動目標を次のようにしています。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1. 要支援者の早期発見と声かけの推進 | 行政・市社協との連携の強化 |
| 2. 災害時一人も見逃さない運動への取り込み | 防災時支援マップの作成 |
| 3. 児童虐待や家庭内暴力の発生予防と早期発見 | 虐待防止子育てサロンの活動と充実 |
| 4. ボランティア活動への積極的参加 | 地域主催の事業への積極的参加 |



皆様のご期待に添うべく信条に記載しました心意気を持って
頑張りたいと思っています。
なお、私達民生委員・児童委員には法により守秘義務が課
せられています。

ご相談は担当地区の民生委員・児童委員にご連絡下さい。